

2018年度版

環境基本計画年次報告書

- 2017年度における重点分野の推進について -



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市では、環境基本計画の進行管理のため、2017年度における市の現状と施策の実施状況を取りまとめた「2018年度版環境基本計画年次報告書」を作成しています。本冊子は、そのうちの8つの「重点分野」の実施状況を中心にまとめたものです。

市の現状と施策の実施状況の詳細については、年次報告書に記載されておりますので、以下のアドレスをご参照ください。

また、市民の皆さまは、年次報告書について、市民意見書を提出することができますので、ご意見をお寄せいただけますようお願いいたします。提出されたご意見は、今後の環境施策に反映させるための参考とさせていただきます。

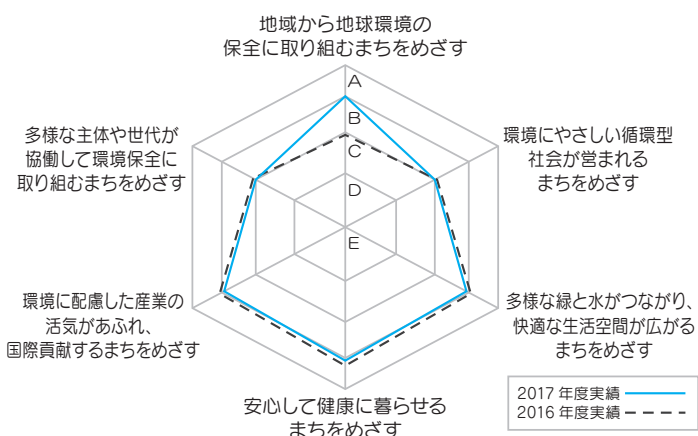
(アドレス: <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-1-0-0-0-0-0-0-0.html>)

環境基本計画が示す 「めざすべき環境像」及び「6つのまちの姿」と重点分野の関係

「めざすべき環境像」及び「6つのまちの姿」		重点分野	重点課題
環境を守り自然と調和した 活気あふれる持続可能な 市民都市かわさき	地域から地球環境の 保全に取り組むまち	地球温暖化・ エネルギー対策の推進	地球温暖化対策の総合的かつ 計画的な取組の推進
	環境にやさしい 循環型社会が営まれるまち	一般廃棄物対策の推進	3Rの推進
	多様な緑と水がつながり、 快適な生活空間が広がるまち	緑の保全・創出・育成	①緑地の保全 ②農地の保全 ③公園緑地の整備 ④協働による緑の保全・創出・育成の取組
	安心して健康に暮らせるまち	大気環境対策の推進	二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質 (PM2.5)など、大気環境対策の総合的取組の推進
		化学物質対策の推進	環境リスクの効果的な削減を めざした化学物質の排出量の削減
	環境に配慮した産業の 活気あふれ、国際貢献するまち	環境に配慮した産業の振興と 国際貢献の推進	環境関連産業の振興・育成と 環境技術による国際貢献の推進
	多様な主体や世代が協働して 環境保全に取り組むまち	環境教育・環境学習の推進	総合的な環境教育・環境学習の推進
		環境パートナーシップの推進	環境パートナーシップの推進による地域の 環境保全活動の促進と地域コミュニティの活性化

【6つのまちの姿ごとの総合的な評価の結果】

本計画では進捗状況を評価するため個別の指標を設定し、さらにまちの姿ごとに総合的な評価を行っています。2017年度の総合的な評価の達成区分は、4つが「B」となり、全体として計画は順調に進捗しています。



評価区分

- 達成状況 A … 目標を大きく超えて達成するなど、施策が順調に進捗している。
- 達成状況 B … 目標を達成するなど施策が進捗している。
- 達成状況 C … 概ね施策は進捗している。
- 達成状況 D … 施策は進捗しているものの、目標達成に向けた取組が必要である。
- 達成状況 E … 目標を下回るなど、目標達成に向けてはより一層の取組が必要である。

重点分野 地球温暖化・エネルギー対策の推進

重点分野の目標と達成状況

①市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。

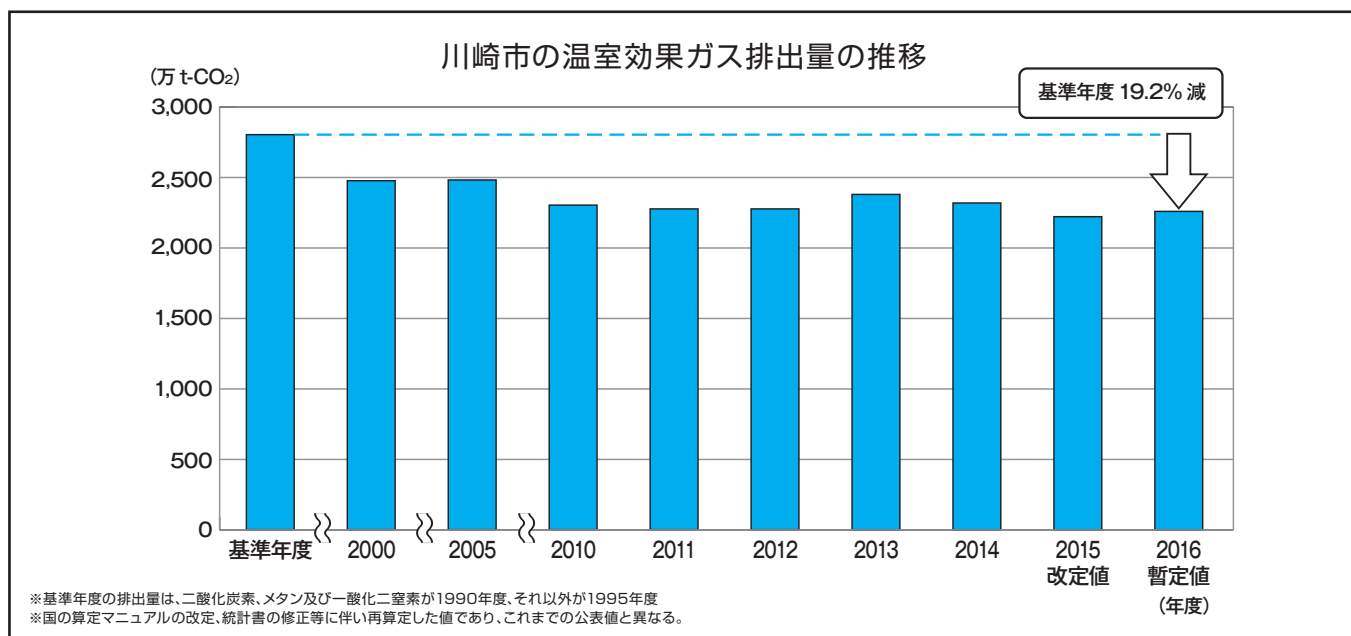
⇒2016年度の温室効果ガス排出量は2,261万トン-CO₂(基準年度比19.2%減少)

【基準年度】2,799万トン-CO₂:1990年度※

※基準年度:二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度

地球温暖化対策については、川崎市地球温暖化対策推進計画(2010年策定)に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的な取組などを推進することで化石燃料の削減や再生可能エネルギー源の着実な導入を図っています。

市内の温室効果ガス排出量は、目標には達しないものの2016年度における国の排出量が基準年度と比較して2.8%増加する中で、19.2%削減している状況です。

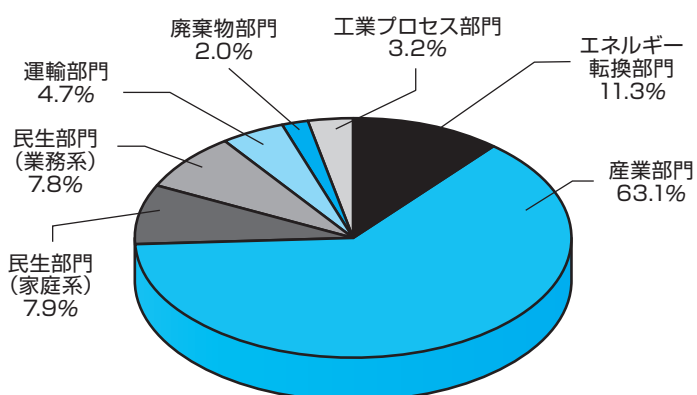


2016年度の域外貢献量(市内企業の環境技術が市域外で温室効果ガスの削減に貢献している量)は、314万トン-CO₂で、基準年度の排出量11.2%に相当しています。

2016年度の部門別の二酸化炭素排出割合では、産業系(エネルギー転換部門、産業部門、工業プロセス部門)が7割以上と大きな割合を占めています。

次に大きな割合となっているのは、民生部門(家庭系)の7.9%、民生部門(業務系)の7.8%が続いています。

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比(2016年度)



重点分野 一般廃棄物対策の推進

重点分野の目標と達成状況

①ごみ焼却量：2017年度までに36万トン

⇒**359,169トン**

【基準年度】370,849トン：2014年度

上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。

②市民一人一日当たりの普通ごみ排出量：2017年度までに438g

⇒**439g**

【基準年度】453g：2014年度

③資源化率：2017年度までに30%

⇒**27.2%**

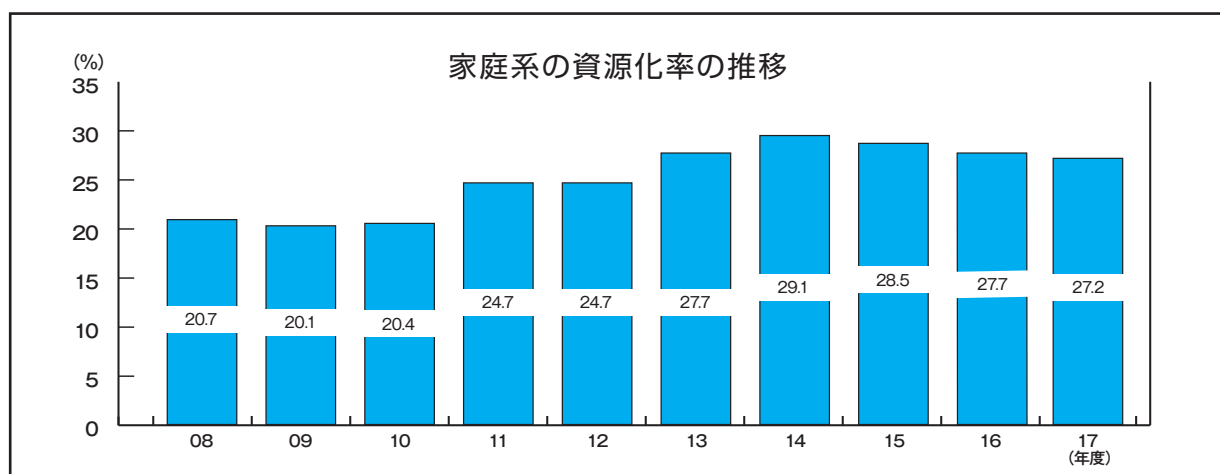
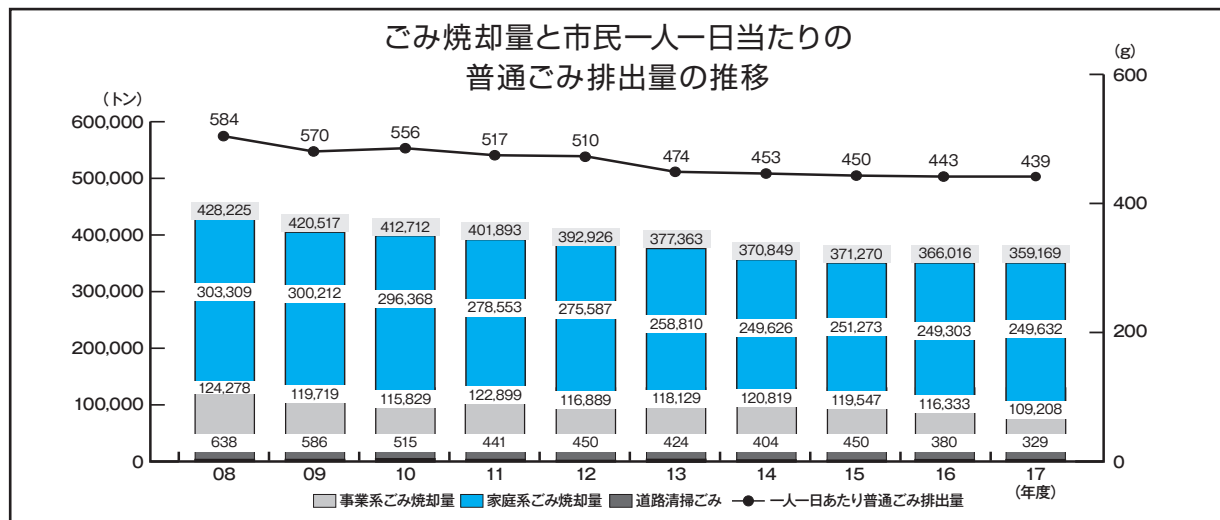
【基準年度】29.1%：2014年度

一般廃棄物処理対策については、一般廃棄物処理基本計画（2016年3月策定）に基づき、地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、更に3Rを進めています。

その結果、ごみ焼却量については、人口が増加している中で、前年度に比べ約0.7万トン削減し、目標を達成しました。また、一人一日当たりの普通ごみ排出量についても439gと前年度と比較して4g減少しています。

焼却量の内訳については、家庭系ごみは249,632トンで、前年度に比べて0.1%増加し、事業系ごみは109,208トンで、前年度に比べて6.1%減少しました。

また、家庭系の資源化率については、ペーパーレス化等の影響により、新聞、雑誌等の回収量が減少し、27.2%で、前年度と比べ0.5%減少しました。



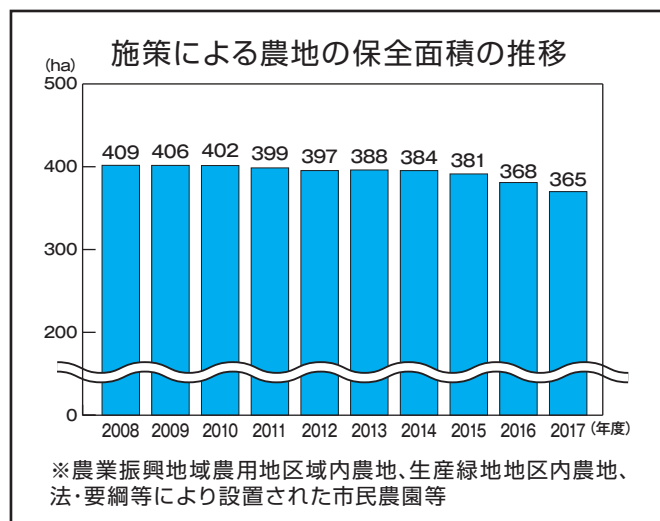
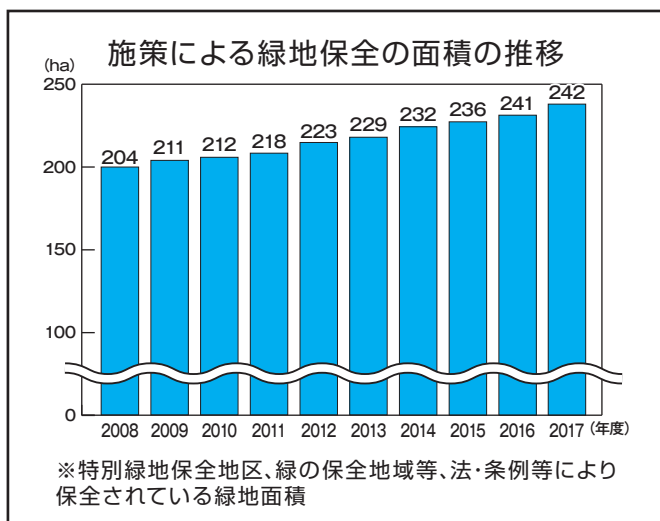
重点分野 緑の保全・創出・育成

重点分野の目標と達成状況

- ①緑地の保全：施策による緑地の保全面積：2017年度までに272ha
⇒**特別緑地保全地区や緑の保全地域等、計242ha** 【基準年度】211ha：2009年度
- ②農地の保全：施策による農地の保全面積：2017年度までに416ha
⇒**農業振興地域農用地区域内農地や生産緑地地区内農地等、計365ha** 【基準年度】406ha：2009年度
- ③公園緑地の整備：都市公園等の整備面積：2017年度までに769ha
⇒**都市公園や臨海公園等の整備面積、計782ha** 【基準年度】716ha：2009年度
- ④協働による緑の保全・創出・育成の取組：公園管理運営協議会の発足数2017年度までに1,000公園
⇒**公園管理運営協議会の発足数、549公園** 【基準年度】435公園：2009年度

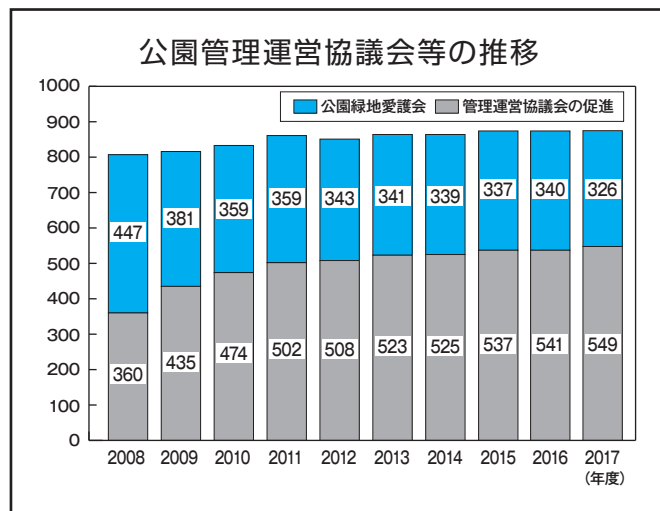
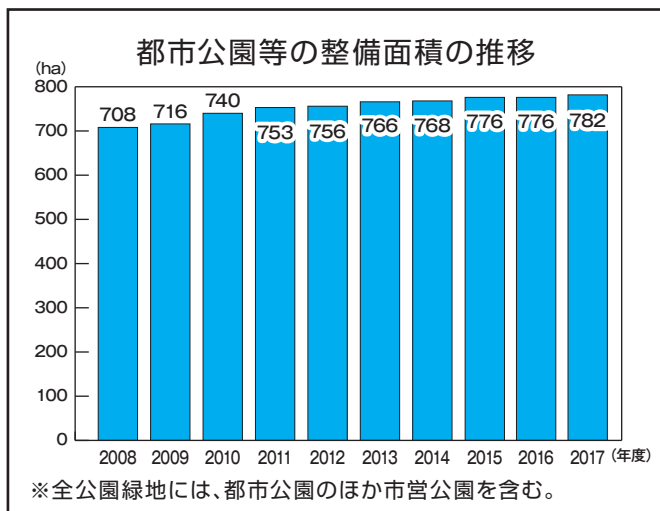
【緑地の保全・農地の保全】

施策による緑地保全の面積は、2017年度末に242haとなっており、前年度と比べて1haの増加となっています。また、農地の保全面積については、365haとなっており、前年度と比べ3haの減少となっています。



【公園緑地の整備・公園管理運営協議会の発足数】

都市公園等の面積は、2017年度末に782haとなっており、前年度と比べ6haの増加となっています。また、公園管理運営協議会の発足数は、549公園となっており、前年度と比べ8公園増加しています。



重点分野 大気環境対策の推進

重点分野の目標と達成状況

①二酸化窒素：二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を維持するとともに、達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の0.04ppm又はそれ以下を目指す。

【基準年度】18測定局中15測定局で対策目標値を達成：2009年度

⇒対策目標値達成局数は、一般局9局、自排局9局の全局で達成

②光化学オキシダント：環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す。【基準年度】3日：2009年度

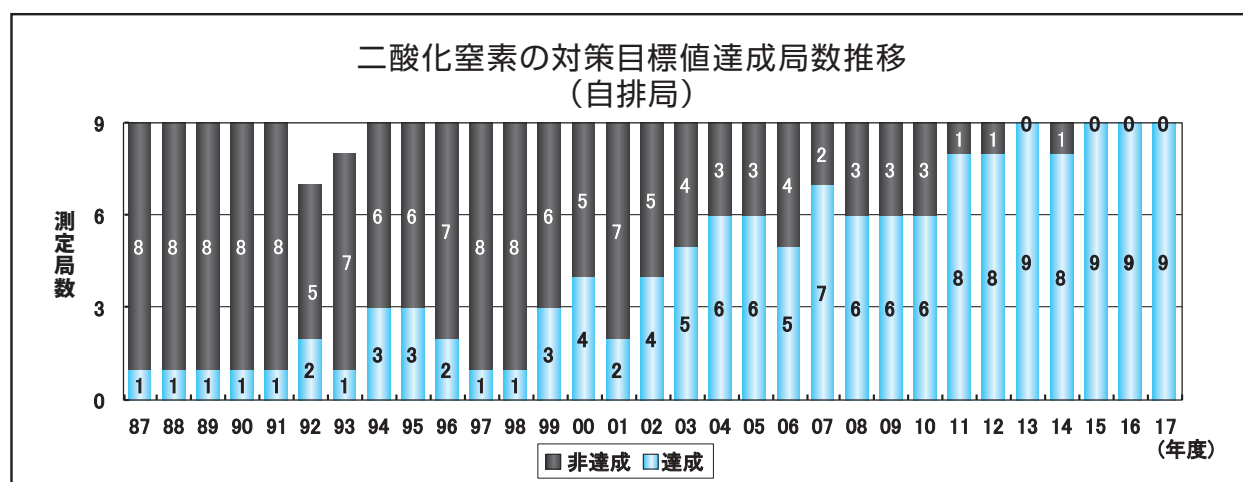
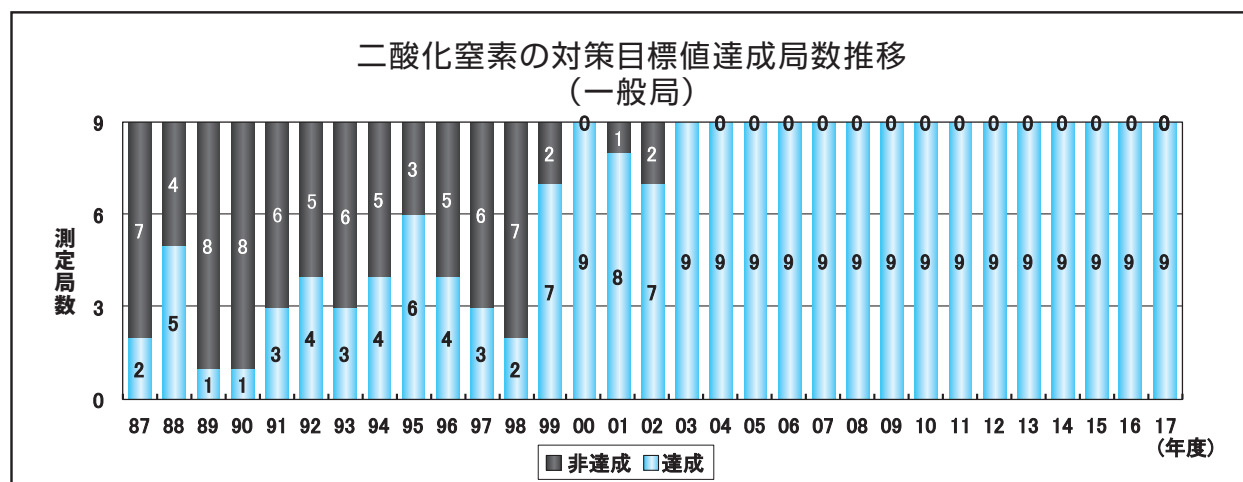
⇒光化学スモッグ注意報発令日数は4日

③微小粒子状物質（PM2.5）：環境基準の早期達成を目指す。【基準年度】2局全局で非達成：2010年度

⇒環境基準は、測定を行った一般局8局、自排局7局の全局で達成

【二酸化窒素】

対策目標値の達成状況は、一般環境大気測定局（「以下、一般局」という。）9局全局で達成し、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）においても、9局全局で達成しました。3年連続4回目となる全局で対策目標値を達成しました。

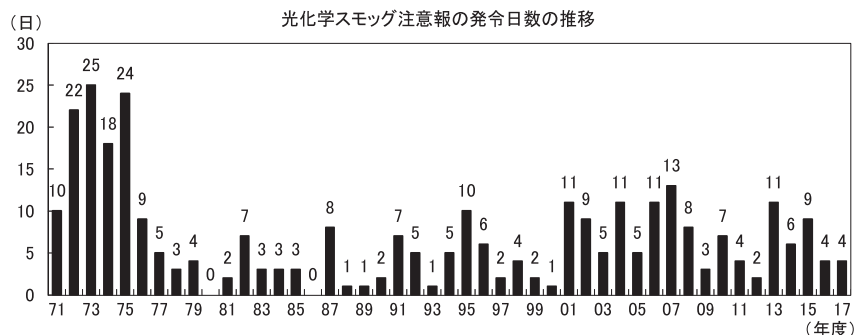


一般局：大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生

自排局：池上、日進町、市役所前、遠藤町、中原平和公園、二子、宮前平駅前、本村橋、柿生

【光化学オキシダント】

環境基準の達成状況は、一般局全局（9局）で非達成でした。光化学スモッグ注意報発令日数は4日、健康被害届出数はありませんでした。発令日数は、前年度から増減はありませんでした。

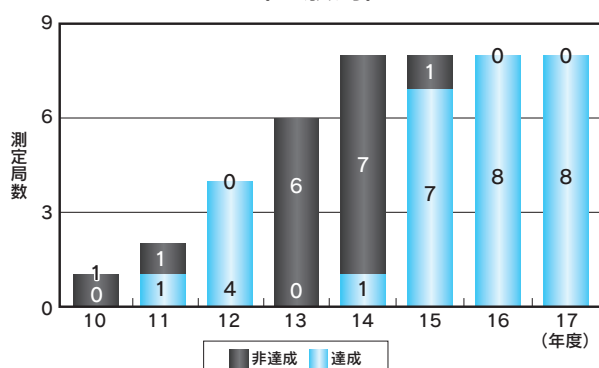


【微小粒子状物質（PM2.5）】

環境基準の達成状況は、測定を行った一般局8局、自排局7局全局で達成しました。前年度に引き続き全局で環境基準を達成しました。なお、評価対象となる測定局が自排局で1局増加しています。

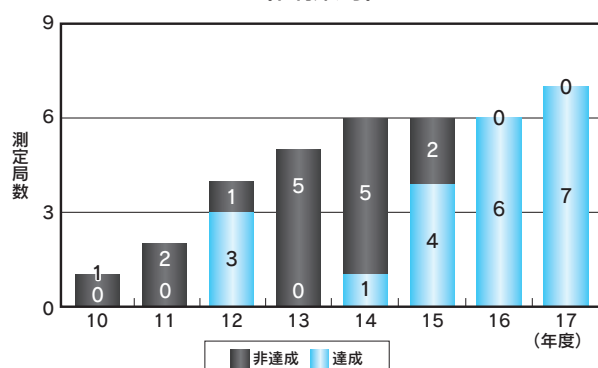
微小粒子状物質（PM2.5）

微小粒子状物質の環境基準達成局数の推移（一般局）



※一般局（大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、麻生）

微小粒子状物質の環境基準達成局数の推移（自排局）



自排局（日進町、市役所前、二子、本村橋、宮前平駅前、柿生、池上）

重点分野 化学物質対策の推進

重点分野の目標と達成状況

- ①市内のPRTR法対象事業所から排出されるPRTR法の特第一種指定化学物質の排出量：2008年度を基準年度として2018年度までに30%削減すること。
 【基準年度】114,812 kg：2008年度
 ⇒2016年度のPRTR法の特第一種指定化学物質の排出量は68,283kgで、2008年度比40.5%削減（※）

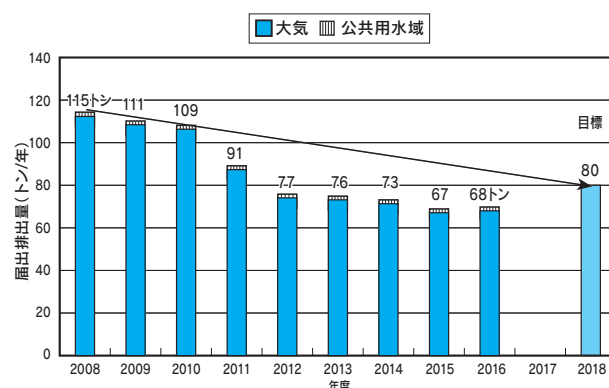
※特第一種指定化学物質は2009年度の政令改正により指定された15物質について2008年度から集計しています。

【PRTR法の特第一種指定化学物質の排出状況】

PRTR法対象化学物質のうち、発がん性等が認められる有害性の高い物質として、現在15物質が特第一種指定化学物質に指定されています。

2016年度の特第一種指定化学物質の排出量は、68,283kgでした。前年度と比べ1,623kg増加しましたが、基準年度である2008年度の排出量の114,812 kgと比べ40.5%減少しました。

特第一種指定化学物質の環境への総排出量の経年推移



重点分野 環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進

重点分野の目標と達成状況

- ①海外からの環境技術視察・研修の受入人数：基準年度（2009年度1,143人）より増やすこと
⇒**1,071人**
- ②環境に係る国際会議・イベント等実施状況
⇒**川崎国際環境技術展等 2回開催**
- ③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容
⇒**共同研究 7 件（累計61件）**

【海外からの環境技術視察・研修受け入れ状況】

海外から1,071人（エコタウン施設672人・エコタウン施設以外399人）の視察があり、前年度と比べ141人増加しました。

中国、ベトナム、ミャンマー、東ティモール、エチオピア等から環境保護の対策、資源循環システム、エネルギー関連技術等の先進的な取組現場を学ぶことを目的に、エコタウン施設等の視察に訪れています。



海外からの環境技術視察・研修の受入

【環境に係る国際会議・イベントの実施状況】

<川崎国際環境技術展2018の開催>

川崎国際環境技術展では、131団体、205ブースの出展があり、環境分野での国際的なマッチングの機会を創出し、環境技術の移転による国際貢献と産業の活性化に向けて取り組みました。

中国・韓国等の海外からの約180人の来場を含め、合計16,100人が来場しました。

<アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催>

国連環境計画（UNEP）と連携し、環境への先進的な取組の情報交換、参加都市間の連携を推進しています。



川崎国際環境技術展

【環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関との連携による共同研究実施状況】

- ・微細藻類の新大量培養システムの研究開発
- ・環境エネルギーシミュレータを用いた再生可能エネルギー地域連携モデルの研究
- ・人口減少社会におけるグリーンインフラとしての空地デザイン技術ならびに空地まちづくりの構想技術に関する研究
- ・有機残渣類の高温高圧処理及び微生物処理の処理能力向上に関する研究
- ・連続粉塵モニターの実用化研究
- ・ブラウンフィールドにおけるファイトレメディエーション導入の共同研究
- ・溶融噴射式遮熱塗料の効果検証

重点分野 環境教育・環境学習の推進

重点分野の目標と達成状況

- ①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況
⇒出前ごみスクール136回、ふれあい出張講座103回
- ②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数：2010年度から2020年度までに延べ800人
⇒地域環境リーダー、緑地推進リーダー、里山ボランティア各人材育成講座修了生55人(延べ756人)
- ③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況
⇒川崎市地球温暖化防止活動推進センターや各推進員プロジェクトによる出前授業開催件数64回

【出前ごみスクール】

身近なごみのことについて考える環境教育・学習の取組として、社会科や総合学習などの時間を活用し、生活環境事業所の職員が小学校などに出向き、資源物とごみの正しい分け方やリサイクルの大切さなどについて授業を行う「出前ごみスクール」を実施しています。2017年度は小学校などで136回実施しました。



出前ごみスクール

【地域環境リーダー育成講座】

地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行うことのできる人材育成を目的に、必要な知識や技術を取得するための講義、実技等を内容とする講座で、1995年度から実施しています。

2017年度は、10回の講座の中で、地球温暖化などの環境問題について学び、新たに7名の地域環境リーダーが誕生しました。



地域環境リーダー講座

【川崎市地球温暖化防止活動推進員による普及・啓発活動】

地球温暖化防止活動推進員を中心とした実践プロジェクトとして市立小学校等を対象に地球温暖化に関する様々なメニューで出前授業を実施し、2017年度は64回実施しました。

重点分野 環境パートナーシップの推進

重点分野の目標と達成状況

- ①資源集団回収量：2025年度までに49,800トン
⇒40,811トン
- ②市民植樹参加者数：基準年度(2009年度 250人(市主催分))より増やす
⇒361人
- ③まちの美化運動等参加者数：基準年度(2009年度 15,104人(多摩川美化活動参加者))より増やす
⇒59,263人

【資源集団回収量の状況】

2017年度の回収量は40,811トンと、前年と比べ1,962トンの減少となりました。

【市民植樹参加者数の状況】

市民、事業者、行政の協働により、市域に100万本の植樹をめざす「市民100万本植樹運動」に取り組んでおり、2017年度の参加者数は361人で前年度と比べ195人の増加となりました。

【まちの美化運動等参加者数の状況】

まちの美化運動等としては多摩川美化活動のほか、市内統一美化活動を実施しており、2017年度の参加者数は59,263人で前年度と比較し、5,409人の増加となりました。

トピックス 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定

本市では、2010年に「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を策定し、地球温暖化対策の取組を進めてきましたが、2020年度以降の国際的な地球温暖化対策の枠組みである「パリ協定」の発効、我が国の2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を定めた国の「地球温暖化対策計画」の策定など、地球温暖化対策をめぐる環境の変化がありました。こうした状況を踏まえ、新たな温室効果ガス排出量削減目標の設定など、地球温暖化対策のより一層の推進を図るため、改めて「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を策定しました。

< 計画期間 >

2018年度から2030年度までの13年間

< 基本理念 >

マルチベネフィットの地球温暖化対策等により低炭素社会を構築

※マルチベネフィット：地球温暖化対策等を進めることにより、
経済・社会的側面にも関わるまちづくりの諸課題の解決に資すること

< 削減目標 >

2030年度までに1990年度比30%以上の温室効果ガス排出量の削減を目指す



トピックス 川崎市緑の基本計画の改定

本市では「川崎市緑の基本計画」に基づき、多様な主体との連携のもと、緑の保全、緑化の推進、公園緑地の整備などを進めてきましたが、樹林地や農地が減少傾向にあるほか、少子高齢化の進展、都市インフラの老朽化などの社会情勢の変化が起こっています。また、国の新たな方向性として、民間活力による都市公園の活性化や緑とオープンスペースの創出等が求められています。よって、これらの課題に対応していくため、2018年3月に「川崎市緑の基本計画」を改定しました。

< 計画期間 >

2018年度から2027年度までの10年間

< 基本理念 >

多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ

- ・基本施策Ⅰ 「緑のパートナーづくり」…協働の取組の持続性を確保する
- ・基本施策Ⅱ 「緑の空間づくり」…緑の多様な機能を発揮させる
- ・基本施策Ⅲ 「グリーンコミュニティづくり」…緑を活かしたコミュニティをつくる

< 緑の目標 >

2027年度末で市域面積の30%以上に相当する施策の展開を目指す



トピックス 川崎市一般廃棄物処理基本計画 第2期行動計画の策定

「川崎市一般廃棄物処理基本計画 - ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン -」の目標達成に向け、2018年度を始期とする「第2期行動計画」を2018年3月に策定しました。

第2期行動計画では、人口増加やペーパーレス化などの廃棄物を取り巻く社会状況の変化に対応するとともに、超高齢社会の到来や大規模災害への対応など、ごみ減量化・資源化以外の諸課題に対しても、取組を推進していきます。

< 計画期間 >

2018年度から2021年度までの4年間



<基本理念>

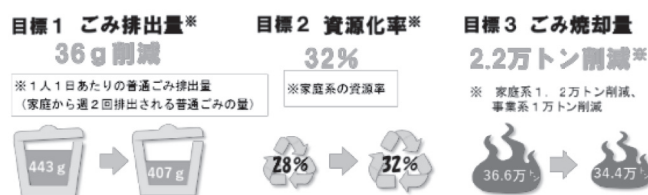
地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

<目 標>

1人1日あたりの普通ごみ排出量を36g削減する

家庭系の資源化率を32%にする

ごみ焼却量を2.2万トン削減する



トピックス 川崎市の地球温暖化対策の取組が環境大臣表彰を受賞！

低炭素化に貢献する川崎発の製品・技術を認定する「低CO₂川崎ブランド」の取組が評価され、「低CO₂川崎ブランド等推進協議会※」が、平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）を受賞しました。

※低CO₂川崎ブランド等推進協議会：川崎市、川崎商工会議所、公益財団法人川崎市産業振興財団、
(会長：足立芳寛) 特定非営利活動法人産業・環境創造リエゾンセンター、川崎信用金庫で構成

【地球温暖化防止活動環境大臣表彰の概要】

環境省が地球温暖化対策を推進する一環として、平成10年から毎年、地球温暖化防止月間である12月に、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人又は団体に対しその功績をたたえるものです。

【受賞の理由】

平成21年度から8年間の取組により、35社70件の製品等を認定するなど、ライフサイクル全体に視野を広げた温室効果ガス排出量の削減の取組を普及させたことが評価されました。

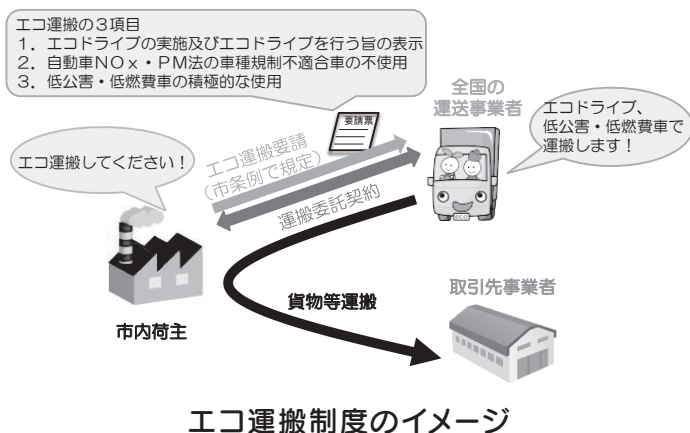


授賞式の様子

トピックス 川崎市のエコ運搬制度が表彰を受けました！

全国的环境に優しい交通を目指す取組を表彰する「第9回EST交通環境大賞」（主催：EST（環境的に持続可能な交通）普及推進委員会等）において、本市の「エコ運搬制度の推進」が奨励賞を受賞しました。

エコ運搬制度は、市内の荷主・荷受人が運送事業者等にエコドライブや低公害車、低燃費車の積極的な使用などによる環境に配慮した運搬を書面等で要請する本市独自の制度で、8年間にわたる継続的な取組によって、市内事業者だけでなく川崎市に乗り入れている運送事業者等も含め全国的に浸透している点が評価されました。



授賞式の様子



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

2018年度版

川崎市環境基本計画年次報告書

2019年1月発行

発行 川崎市

編集 川崎市環境調整会議

(事務局 環境局総務部環境調整課)

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

第3庁舎17階

電話:044-200-2374(直通)

FAX:044-200-3921

